

1 計画策定の背景と目的

計画策定の背景

岐阜羽島衛生施設組合（以下「本組合」）は、ごみ及びし尿の共同処理を目的とした岐阜市、羽島市（し尿を除く）、羽島郡岐南町、羽島郡笠松町（以下「構成市町」）から構成される一部事務組合です。

昭和 40 年 2 月に岐阜市境内川地内にごみ処理施設を建設し、平成 7 年 3 月には、施設を更新し共同処理をしてきましたが、地域住民との覚書により、平成 28 年 4 月から稼働を停止しています。稼働停止に伴い、岐阜市は岐阜市のごみ処理施設において処理を行い、他の構成市町は民間への処理委託を行っています。

本組合は、一般廃棄物処理施設用地選定委員会を設置し、その検討結果を踏まえ、平成 28 年 6 月に新たな建設用地を、羽島市福寿町平方地区に決定しました。

計画策定の目的

「岐阜羽島衛生施設組合 次期ごみ処理施設整備基本計画（以下「基本計画」）」は、「岐阜羽島地域 循環型社会形成推進地域計画」で定める施策の方向性を踏まえ策定します。基本計画は、建設用地周辺の状況や立地条件等を考慮し、構成市町が求める循環型社会の基盤となる次期ごみ処理施設建設に必要な施設規模、ごみ処理方式、公害防止計画等を定め、計画的な整備を推進することを目的とします。

2 施設整備の基本方針



3 ごみ処理の基本事項

①計画目標年次：平成 40 年度（2028 年度）

②処理対象ごみ量（災害廃棄物を含む）

処理対象ごみ量は以下のとおり、年間約 3 万 6 千トンとします。

項目	可燃ごみ計画搬入量 (t/年)	災害廃棄物量 (t/年)
岐阜市	6,000	600
羽島市	13,173	1,317
岐南町	7,391	739
笠松町	5,450	545
小計	32,014	3,201
し尿処理汚泥	288	
下水処理汚泥	62	
計	32,364	
総計	35,565	

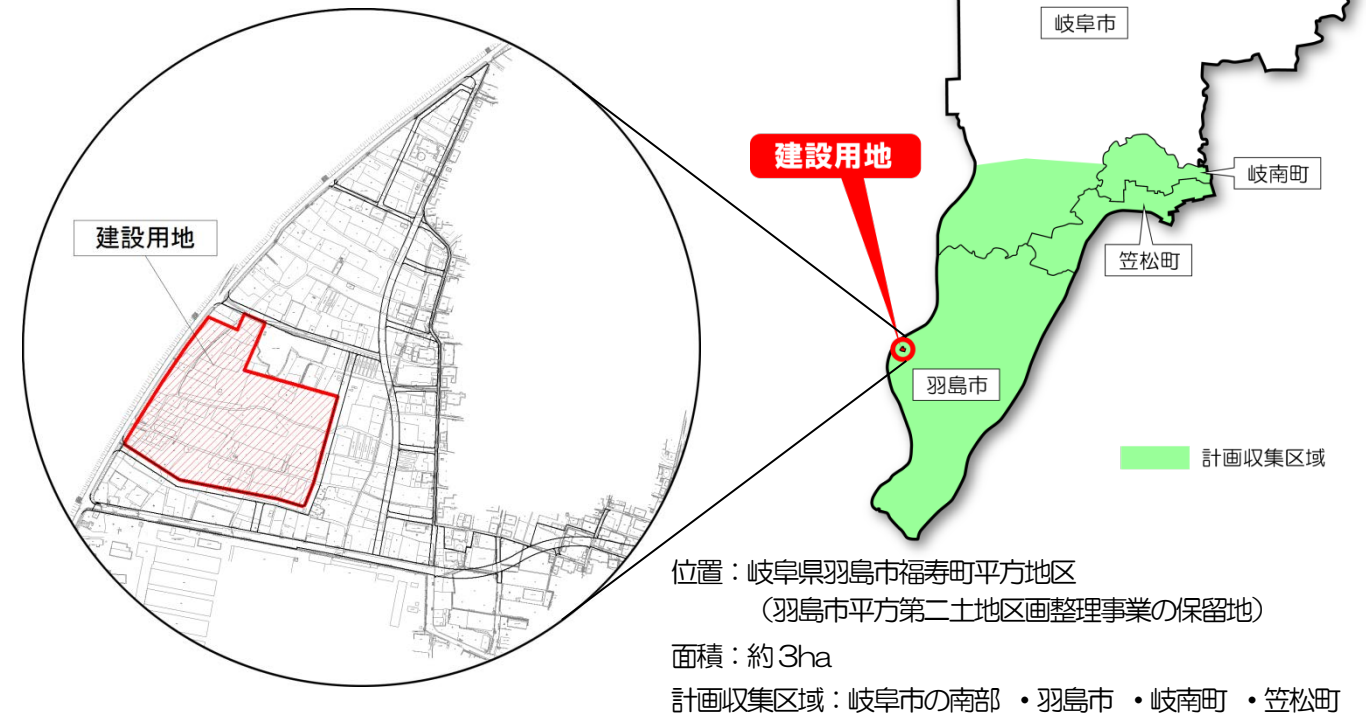
③施設規模（災害廃棄物を含む）

施設規模は 132 t/日（66 t/日×2 炉）とします。（旧ごみ処理施設：180 t/日）

4 建設用地の状況

用地選定の経緯

- ①羽島市が新たな候補地として羽島市平方第二土地区画整理事業の保留地を報告
- ②一般廃棄物処理施設用地選定委員会を設置
- ③平成 28 年 6 月 30 日に新たな建設用地として平方地区が決定



5 ごみ処理方式の選定

5 つの基本方針と構成市町の意向を考慮し、企業へのアンケート調査、ヒアリングの実施、一般廃棄物処理施設技術検討委員会での検討を踏まえて、以下 4 つのごみ処理方式を選定しました。

